

株主各位

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1 頁
計算書類の個別注記表	18 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shiftinc.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 S H I F T

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 31社

(2) 主要な連結子会社の名称

SHIFT ASIA CO., LTD.

株式会社 SHIFT SECURITY

ALH株式会社

株式会社システムアイ

株式会社エスエヌシー

株式会社ホープス

2020年9月30日付で株式会社ホープスの全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHIFT ASIA CO., LTD. 他1社については決算日が連結決算日と異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、ALH株式会社他21社については、決算日を8月31日に変更し、連結決算日と一致しております。なお、連結計算書類の作成にあたっては、従来から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(3～14年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

主に10年の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類より適用し、連結計算書類に「3. 重要な会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	6,484,503千円
減損損失	210,946千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

なお、当連結会計年度に一部の子会社において減損の兆候があると判断し、そのうち、株式会社アッション買収時に認識したのれんについて210,946千円の減損損失を計上しています。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向などに基づき策定された翌連結会計年度の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は売上成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(顧客関連資産の識別)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

無形固定資産 その他	963,234千円
------------	-----------

上記に顧客関連資産(782,454千円)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益に基づく経済的便益を現在価値に割引くことにより価値を算定しております。

②主要な仮定

算出方法に記載の経済的便益における主要な仮定は、既存顧客との取引が継続する期間と判断しております。当該期間については、市場環境、取引先との関係等を勘案しつつ過去の取引実績に照らし、3年～14年と見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要顧客との取引状況に変動が生じた場合に、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1 たな卸資産の内訳

仕掛品	370,389 千円
貯蔵品	25,940
商品	207,581
合計	<u>603,911</u>

2 有形固定資産の減価償却累計額 837,427 千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,652,000株
- 2 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 3 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 172,000株

6. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは投資計画に照らして、必要な資金を主に借入金等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等及びその他に関連する株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、モニタリングしております。

長期預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、金融機関の信用状況を適宜把握しております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金は設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,247,473	14,247,473	-
(2) 売掛金（※1）	5,938,046	5,938,046	-
(3) 投資有価証券（※2）	3,412,587	3,412,587	-
(4) 敷金及び保証金	671,112	665,431	△5,680
(5) 長期預金	22,719	22,719	-
資産計	24,291,939	24,286,259	△5,680
(6) 買掛金	1,291,685	1,291,685	-
(7) 未払費用	1,709,077	1,709,077	-
(8) 未払法人税等	1,143,288	1,143,288	-
(9) 未払消費税等	1,204,051	1,204,051	-
(10) 長期借入金（※3）	4,216,217	4,216,217	△4,880
負債計	9,564,321	9,559,440	△4,880

※1 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

3 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金、(5) 長期預金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 185,395千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額
1,277円48銭
- 2 1株当たり当期純利益
162円71銭

(注)「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度125,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度95,361株)。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社ぐるなびとの資本業務提携)

当社は、2021年8月24日開催の取締役会において、株式会社ぐるなび(以下「ぐるなび」)の株式取得の前提条件を決議し、あわせて本件株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議しました。当該決議に基づき2021年8月25日にぐるなびと資本業務提携契約書を締結し、2021年10月4日に当社が引き受けた普通株式の払込みを完了しました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社とぐるなびの事業・ノウハウ等の強みを活かしつつ、食材受発注をはじめとした飲食店業務のデジタル化などの分野での提携を通じて、収益性の向上及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上の実現を目的としています。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社は、ぐるなびのサービスプラットフォームの構築における設計、開発及びテスト業務及びその他合意した事項において協業する予定です。

(2) 資本提携の内容

ぐるなびは当社に対し、第三者割当増資の方法により普通株式を発行し、当社はこれを引き受けました。取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

は以下のとおりです。

(1)	異動前の所有株式数	-株 (議決権の数：-個) (議決権所有割合：-%)
(2)	取得株式数	2,257,300株 (議決権の数：22,573個)
(3)	取得価額	999,983,900円
(4)	異動後の所有株式数	2,257,300株 (議決権の数：22,573個) (議決権所有割合：4.10%)

取得価額については、2021年8月24日時点の終値を基準としており、妥当性の確認のため、第三者算定機関に株式価値の算定を依頼しました。

3. ぐるなび（発行体）の概要

(1)	名称	株式会社ぐるなび
(2)	所在地	東京都千代田区有楽町1-2-2
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉原 章郎
(4)	事業内容	パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	1989年10月2日

(株式会社ビットキーとの資本業務提携)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、株式会社ビットキー（以下「ビットキー」）の株式取得の前提条件を決議し、あわせて本件株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議しました。当該決議に基づき2021年9月27日にビットキーと資本提携に関する契約を締結し、2021年9月30日に当社が引き受けた転換権付優先株式の払込みを完了しました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

ビットキーの製品導入先である住宅やオフィス等の領域は、ハードウェアとソフトウェアを組み合わせたソリューション提供というビジネスの性質上、製品／サービスの継続率が非常に高いことが特徴です。高い製品／サービス継続率を維持しながら、今後もビットキーが安定的に成長していくために、当社が資金及び人的リソースを提供します。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社は、特定のソフトウェアの開発業務（ソフトウェアのテストその他の関連業務を含む）を提供する予定です。

(2) 資本提携の内容

ビットキーは当社に対し、第三者割当増資の方法により転換権付優先株式を発行し、当社はこれを引き受けました。取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は以下のとおりです。

(1)	異動前の所有株式数	-株 (議決権の数：-個) (議決権所有割合：-%)
(2)	取得株式数	250,000株 (議決権の数：250,000個)
(3)	取得価額	3,000,000,000円
(4)	異動後の所有株式数	250,000株 (議決権の数：250,000個)

取得価額については、公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し決定しました。

(3) 出資資金の借入

本出資においては、国連環境計画・金融イニシアティブ「ポジティブ・インパクト金融原則」に則る「ポジティブ・インパクト金融原則適合型ESG／SDGs評価型融資」により2021年6月30日に設定した融資枠7,000,000千円の一部を活用しました。

借入金額	2,000,000,000円
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金利	基準金利＋スプレッド
借入期間	3か月
借入実行日	2021年9月30日

3. ビットキー（発行体）の概要

(1)	名称	株式会社ビットキー
(2)	所在地	東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン9F
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 江尻 祐樹 代表取締役COO 福澤 匡規 代表取締役CCO 實規 昌則
(4)	事業内容	・デジタルコネクtpラットフォームの企画・設計・開発 ・Home/Workspace/Experience領域におけるコネクtpラットフォームの開発・販売・運用 ・上記プラットフォームと連携するプロダクト及びサービスの開発・販売・運用
(5)	資本金	90億3,692万300円（資本準備金含む）
(6)	設立年月日	2018年5月16日

(簡易株式交換によるAiritech株式会社の完全子会社化)

当社は、2021年10月12日付け開催の取締役会において、システムのトラブルシューティング事業を展開する当社の子会社であるAiritech株式会社（以下「Airitech」）の普通株式（42.86%）を簡易株式交換により取得することを決議しました。本株式交換により、Airitechは当社の完全子会社になります。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的及び理由

当社は、Airitechのより一層の事業成長への期待とグループ経営体制の効率化及び強化の観点から、本株式交換が当社グループの企業価値最大化に資する方法であると判断したため、簡易株式交換により完全子会社化することとしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約の承認取締役会決議日（当社）	2021年10月12日
本株式交換契約の締結日	2021年10月12日
株主総会承認決議日（Airitech）	2021年11月1日（予定）
本株式交換の効力発生日	2021年11月2日（予定）

※上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両者の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、Airitechを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けることなく行い、また、Airitechにおいては、2021年11月1日までに会社法第319条に基づく書面決議の方法により、本株式交換契約について株主総会の承認を受けたうえで、2021年11月2日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換にかかわる割当の内容

	当社	Airitech
本株式交換に係る割当比率	1	13.486
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式10,114株（予定）	

①株式の割当比率

Airitech普通株式1株に対し、当社普通株式13.486株を割当交付します。ただし、当社が有するAiritech株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

②本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式10,114株を新たに発行する予定です。

③ 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、Airitechの株主に対して交付する当社の普通株式に、1株に満たない端数の割当てがある場合には、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、当社が当該端数部分に応じた金額を支払います。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

Airitechは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換比率の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから市場価値が適切な価格であると考え、取締役会開催直前の営業日である2021年10月11日の終値を採用することとしました。

Airitechの株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに算定を依頼しました。算定結果は以下のとおりです。

算定方法	1株当たり株式価値のレンジ(円)
ディスカунテッド・キャッシュフロー法	265,517～379,310
類似企業比較法	227,294～476,956

当社の株価を2021年10月11日の終値である22,490円、Airitechの株価を類似企業比較法の下限值である227,294円とDCF法の上限值である379,310円の間値である303,302円とし、以下の算式で計算したものが本株式交換比率となります。

$$\text{本株式交換比率} = 303,302\text{円} / 22,490\text{円} = 13.486$$

なお、割当ての内容の前提として、当社及びAiritechのいずれも大幅な増減益等は見込んでおりません。

4. 株式交換完全子会社の概要

(1)	名称	Airitech株式会社
(2)	所在地	東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山崎 政憲
(4)	事業内容	・システムコンサルティング ・システム開発・支援
(5)	資本金	1,590万円
(6)	設立年月日	2017年5月1日

(資本金の減少)

当社は、2021年10月12日付け開催の取締役会において、2021年11月26日に開催予定の第16回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議しました。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を継続することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

今回の資本金の額の減少の実行により、減少後の資本金の額を10,000,000円とします。なお、減少する資本金の額については、当社が発行している新株予約権の今後の行使状況等に応じて決定します。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の減少の日程

取締役会決議	2021年10月12日
定時株主総会	2021年11月26日
債権者異議申述最終日	未定
減資の効力発生日	未定

(ESOP信託の追加拠出)

当社は、2021年10月12日付け開催の取締役会において、2016年より導入している当社及び当社子会社の従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」)について、従前は本制度対象外であった一部の当社子会社の従業員を制度対象に加え、金銭の追加拠出を実施することを決議しました。

1. 追加拠出の理由

当社は、2016年1月より本制度を導入しております。今回、本制度の対象を拡大するとともに、継続的にインセンティブ・プランとして株式を交付する予定であるため、主として株式の取得資金を株式付与ESOP信託に確保するため、金銭を追加拠出することとしました。

2. 信託の概要

(1)	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(2)	信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブ付与
(3)	委託者	当社
(4)	受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
(5)	受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
(6)	信託変更契約日	2021年10月26日
(7)	信託の期間	2016年1月15日～2027年2月末日(予定)
(8)	追加株式取得資金	2,000,000,000円(予定)
(9)	取得株式の株数	70,000株(予定)
(10)	株式の取得期間	2021年10月29日～2021年11月19日(予定)
(11)	株式の取得方法	取引所市場より取得

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社はESOP信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

※取得株式の株数については、(8)追加株式取得資金で定められている金額を上限に、取得時点の株価によって変動する可能性があります。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ホープス
事業の内容	企業における生産・物流の機能改善 基幹業務システムの分析と改善 情報システム設計・開発・運用業務

(2) 企業結合を行った主な理由

昨今のIT市場においてERP関連の需要が高まるなか、当社グループはさらにシームレスなサービスを提供することで、お客様により高い価値を提供できると考えております。そのために当社グループがお客様のビジネス成功をさらに支援すべく、ERP関連のサービス体制の強化を目的に、ERPシステムの導入から保守にいたるまで、多様なノウハウや経験を蓄積する株式会社ホープスを子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ホープスの株式を100%取得したためであります。

2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月1日から2021年8月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,050,000千円
-------	----	-------------

取得原価	3,050,000千円
------	-------------

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	6,100千円
--------------------	---------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,487,862千円

(2) 発生原因

主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,136,622千円
固定資産	62,813
資産合計	1,199,436千円
流動負債	723,098
固定負債	—
負債合計	723,098千円

7 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	130,000千円	3年

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末でそれぞれ、970,158千円、125,000株であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・企業活動に大きな影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしておりますが、感染拡大防止の各種政策の効果が出ていることから、翌連結会計年度以降は緩やかに回復すると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～5年) に基づき定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る計算書類より適用し、計算書類に「3. 重要な会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	9,566,703千円
関係会社株式評価損	306,730千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難な株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の計算書類を基礎に、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。

なお、当事業年度に株式会社アッションの株式について実質価額まで減額し、306,730千円の減損損失を計上しています。

②主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としています。事業計画の主要な仮定は売上成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の

不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	603,912 千円
2	関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）	
	短期金銭債権	29,614 千円
	短期金銭債務	374,396 千円

5. 損益計算書に関する注記

	関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
	営業取引（収入分）	191,613 千円
	営業取引（支出分）	3,243,267 千円
	営業取引以外の取引（収入分）	7,917 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	125,324 株
------	-----------

上記普通株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式125,000株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	90,749 千円
未払費用	81,931
未払金	15,528
未払地代家賃	11,050
敷金及び保証金	24,330
減価償却超過額	4,539
投資有価証券評価損	148,169
子会社株式評価損	106,105
その他	35,006
繰延税金資産小計	517,412
評価性引当額	△263,043
繰延税金資産合計	254,369
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△160,714 千円

繰延税金負債合計
繰延税金資産純額

△160,714

93,654 千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社デケム	1,000千円	経営コンサルティング	直接100.0	役員の兼任資金の援助	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金	1,850,000

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
1,204円06銭
- 1株当たり当期純利益
127円24銭

(注) 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度125,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度95,361株)。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該事項をご参照ください。

11. その他の注記

連結注記表の「9. その他の注記」と同一であるため、当該事項をご参照ください。